

緊急事態対策訓練の実施について

平成 20 年 3 月 13 日

浜岡原子力発電所緊急事態対策訓練は、原子炉施設保安規定(※)に基づいて、年1回、実施するものです。

本訓練を通じて、対策要員等の技能向上および防災意識の高揚を図るとともに、対策が有効に機能することを確認・評価し、評価結果により必要に応じ対策を改善していきます。

平成19年度分について、以下のとおり実施しましたので、お知らせします。

訓練の概要

1. 日時
平成20年3月13日(木) 午前7:30～午前11:30
2. 場所
浜岡原子力発電所構内
3. 訓練概要
5号機で「原子力災害」が発生し、同時に「人身災害」、「火災」も発生するという想定で、訓練を実施しました。
なお、訓練参加者へは訓練シナリオを非公開としています。
4. 訓練項目
・通報連絡訓練
・緊急時運転操作訓練
・環境モニタリング訓練
・プレス対応訓練
等
5. 訓練参加者
約350名

※ 原子炉施設保安規定は、原子炉等規制法第37条第1項に基づき、原子炉設置者が原子力発電所の安全運転を行う上で守るべき事項を定めたもので、国の認可を受けています。

以 上

緊急事態対策訓練の様子



緊急時対策所の様子



環境モニタリング訓練の様子